

愛知県・一宮市協力金用
チェックシート1（申請書記載事項確認用）

令和2年5月12日修正版

確認項目	法人	個人事業主等	【確認項目】	✓
1 申請者欄				
法人番号	<input type="radio"/>	/	法人番号は記載されていますか。	
本店所在地（住所）	/	<input type="radio"/>	確定申告書左上の住所（開業届で記載した納税地）が記載されていますか。	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	本店所在地（住所）は一宮市内ですか。一宮市外の場合は所在地市町村（県外は愛知県）に申請です。	
資本金の額	<input type="radio"/>	/	下記の中小企業基本法の定義の資本金以下ですか。	
従業員数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	下記の中小企業基本法の定義の従業員数以下ですか。（資本金とどちらかでOK）	
2 該当する交付要件欄				
休業（営業時間短縮）した期間	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	要請協力期間中、すべて休業（営業時間短縮）しましたか。	
休業（営業時間短縮）対象施設	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	申請書裏面に記載の施設コードが記載されていますか。	
営業時間短縮の実績	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	通常営業時間は、午前5時より前、又は午後8時より遅くなっていますか。	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	変更後の営業時間は、午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午後7時まで）の間に収まっていますか。	
4 振込先口座				
口座名義	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	口座名義は申請者と同じですか。	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	フリガナは記載されていますか。	
裏面 県内に所在する施設・店舗一覧				
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	県内に所在する施設はすべて記載されていますか。	

中小企業基本法に規定する中小企業者（中小企業庁WEBサイトより抜粋）

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※申請書裏面にも記載事項がありますので、記載漏れにお気を付けください。

※申請書や添付書類は必ず控えをとり保管してください。